

平成27年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に
係る審査概況とその検証結果

平成27年8月10日

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会

はじめに

○ 新規の研究領域

I	審査概況	1
1	応募書類の受付	
2	審査体制	
3	審査方法	
II	「審査」に対する検証結果	6
1	「応募書類の受付」について	
2	「審査体制」について	
3	「審査方法」について	
4	その他	
III	審査に関して寄せられた主な意見等	8

○ 継続の研究領域

I	審査概況	8
1	応募書類の受付	
2	審査体制	
3	審査方法	
4	昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について	
II	「審査」に対する検証結果	11
1	「応募書類の受付」について	
2	「審査体制」について	
3	「審査方法」について	
4	「補欠研究課題の選定」について	
5	その他	
III	審査に関して寄せられた主な意見等	13

【参考資料】

1	平成 27 年度科学研究費補助金審査機構図	14
2	平成 27 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績	
3	平成 27 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」新規領域の審査の流れ	
4	「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）	

はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、平成 27 年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」に関する審査である。

「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「計画研究」及び「公募研究」の審査に分けられる。

新規の研究領域については、224 件の応募研究領域が対象である。

また、継続の研究領域については、平成 24 年度に設定された 21 研究領域に係る「計画研究（※）」及び「公募研究」、平成 26 年度に設定された 20 研究領域に係る「公募研究」の応募研究課題が対象である。

（※）中間評価の結果、審査が必要と判断された計画研究のみ

（注）文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

- ・新学術領域研究（研究領域提案型）の領域代表者 → 「領域代表者」
- ・新学術領域研究（研究領域提案型）に係る研究領域 → 「研究領域」
- ・「研究領域」を構成する計画研究の研究代表者 → 「計画研究代表者」
- ・「研究領域」を構成する研究課題（計画研究・公募研究） → 「研究課題」
- ・応募時に提出する「研究領域」の計画調書 → 「領域計画書」
- ・研究課題の研究計画調書 → 「計画調書」
- ・科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会 → 「審査部会」
- ・新規の研究領域の審査を担当する「人文・社会系委員会」、「理工系委員会」、「生物系委員会」及び「複合領域委員会」 → 「各委員会」
- ・継続の研究領域の審査を担当する委員会 → 「専門委員会」
- ・「各委員会」、「専門委員会」又は審査意見者作成者が行う審査に係る調査（採択候補研究領域・研究課題の選定全般） → 「審査」
- ・「各委員会」、「専門委員会」を構成する審査委員 → 「評価者」
- ・「評価者」が審査関係資料をもとに個別に行う審査 → 「書面審査」
- ・「各委員会」、「専門委員会」が「書面審査」、「ヒアリング」の結果を踏まえて行う合議による採択候補研究課題の選定 → 「合議審査」
- ・日本学術振興会科研費電子申請システム → 「電子申請システム」
- ・平成 27 年度 科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表 → 「系・分野・分科・細目表」
- ・科学研究費補助金における評価に関する規程 → 「評価規程」
- ・科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱 → 「審査要綱」
- ・「審査要綱」の「II 審査方法 (2) 継続中の研究領域」中、
公募研究の書面審査の際「評価の際「問題がある」又は「不十分である」と判断した項目（所見）」
→ 「定型所見」

○ 新規の研究領域

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり二段階に分けて提出された。

- ① 「領域計画書」は、全ての領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究代表者が入力）が平成 26 年 11 月 10 日までに提出
- ② 「計画調書」は、ヒアリング対象となった研究領域について、当該研究領域を構成する計画研究代表者が各自作成し、領域代表者が取りまとめて平成 27 年 3 月 20 日までに提出

また、領域代表者には、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「系・分野・分科・細目表」に基づき、以下のとおり「人文・社会系」、「理工系」、「生物系」、「複合領域」の中から必ず一つ選択することを求めた。なお、これまで「理工系」においては、さらに「数物系科学」、「化学」、「工学」を選択することとしていたが、これを廃止とした。

審査希望区分	内 容
人文・社会系	主として、「人文社会系」の複数の分科にまたがるもの
理工系	主として、「理工系」の複数の分科にまたがるもの
生物系	主として、「生物系」の複数の分科にまたがるもの
複合領域	主として、「総合系」の複数の分科にまたがるもの、又は上記の「系」の2つ以上にまたがるもの（1つの系を主とするものは除く。）、又は既存の学問分野の枠に収まらない融合領域の創成を目指すもの

2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき置かれる委員会において、「評価規程」に則り、過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して、人文・社会系委員会（16 名）、理工系委員会（24 名）、生物系委員会（24 名）、複合領域委員会（24 名）の評価者により構成して実施した。

なお、合議審査に当たっては、前述の「審査希望区分」に応じ、次のように担当する委員会を定めている。

審査希望区分	委員会名
人文・社会系	人文・社会系委員会
理工系	理工系員会
生物系	生物系委員会
複合領域	複合領域委員会

ヒアリング対象研究領域については、関連分野に精通する研究者（評価者以外の者）に対し「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書の作成を依頼した。

3 審査方法

審査は、概ね次の手順で進めた。

① 領域計画書の書面審査（平成 26 年 12 月上旬～平成 27 年 1 月下旬）

書面審査は、各委員会を構成する評価者が「領域計画書」を基に、審査希望区分の申請数に応じて分担して実施した（人文・社会系以外）。

各評価者は領域計画書ごとに、研究領域の審査に当たっての着目点の 6 項目（「領域の妥当性」ほか）に対して 4 段階の評点及び審査意見、また、「研究経費の妥当性」について 2 段階の評点及び審査意見を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として 4 段階の評点を付した。

② 合議によるヒアリング対象研究領域の選定（平成 27 年 2 月下旬）

ヒアリング対象研究領域は、各委員会を構成する評価者が一堂に会し合議により選定することとなっており、各委員会における書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議によりヒアリング対象研究領域を選定した。

なお、ヒアリング対象研究領域数は、各委員会における採択予定件数の倍数程度を目安として選定した。

③ 審査意見書の作成（平成 27 年 4 月上旬～4 月下旬）

ヒアリング対象研究領域については、各委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際の資料とするため、「領域計画書」及び「計画調書」に関する審査意見書を作成することとなっており、審査意見書作成者は、審査要綱の規定に則り「ヒアリング対象研究領域ごとに学術調査官が推薦する関連分野に精通する研究者」の中から主査が 3 人を選考した。

④ 領域計画書及び計画調書の書面審査（平成 27 年 4 月上旬～5 月中旬）

各委員会を構成する評価者は、「審査意見書」を参照しながら「領域計画書」及び「計画調書」に係る書面審査を実施した。

この段階の書面審査は、ヒアリングの実施に向け研究領域を構成する各研究課題の「計画調書」の内容の精査に力点を置いたものである。なお、効率的にヒアリングを進めるため、書面審査において評価者から「事前質問事項」が付された場合には、精選した上で事前に応募者へ通知し、ヒアリング時に説明を求めた。

⑤ ヒアリングの実施（平成27年5月中旬～6月上旬）

各委員会において、評価者が一堂に会し、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」をもとにヒアリングを実施した。また、過去に採択された「特定領域研究」や「新学術領域研究」の研究領域等を基に、更なる発展を目指して提案されている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価における所見等を「補足資料」として用いた。

ヒアリングにおいては、各研究領域としての研究内容から研究領域を構成する各研究課題の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、ヒアリングの実施日数は、人文・社会系委員会1日、理工系委員会2日、生物系委員会2日、複合領域委員会2日である。

（参考：科学研究費補助金「新学術領域研究」の審査要綱（抜粋））

【ヒアリングの進め方（時間配分の目安）】

時間配分は、以下を目安とするが、質疑応答等のためにやむを得ない場合は、主査の判断により必要な範囲で増減することができる。

・ 領域代表者等から応募研究領域の説明	15分	} 40分
・ 質疑応答	20分	
・ 審議及びコメントの記載	5分	

⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各委員会において、ヒアリング終了後、合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

本年度の採択候補研究領域数は次のとおりである。

委員会名	応募件数	ヒアリング研究領域数（計画研究数）	採択候補件数
人文・社会系委員会	13件	3件（20課題）	1件
理工系委員会	85件	18件（174課題）	8件
生物系委員会	69件	15件（149課題）	6件
複合領域委員会	57件	14件（131課題）	5件
計	224件	50件（474課題）	20件

Ⅱ 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を二段階に分けて提出（最初に「領域計画書」のみを提出し、その後ヒアリング対象研究領域のみが計画研究の「計画調書」を提出）することとしている。これにより、ヒアリング対象研究領域選定までの評価者の審査負担が軽減され、全体的に効率的な審査を実施している。

また、応募者側にとっても、ヒアリング対象研究領域に選定された後、計画研究の「計画調書」を提出することになるため、「領域計画書」の内容と齟齬のない範囲で、最新の研究費の受給状況や業績を記載することができ、さらには、その他記載内容を精査することもできるなどの利点があることから、来年度も引き続き二段階による受付を行っていくことが適当であると考えられる。

2 「審査体制」について

審査は、各委員会において「審査要綱」に則って進められ、評価者は過去の応募状況や各評価者の専門性等を勘案して、様々な専門分野から構成されている。

本年度より審査希望区分を明確化したことから、「理工系」においては、分野による一面的な審査にならないように、「複合領域」では他系と比較して、真に複合領域たる提案を受け付けることができるようにした。また、審査希望区分に即した審査体制（委員構成等）の構築を図り、多様な応募内容に概ね適切に対応できる体制が整備されたと考えられる。

なお、複合領域委員会は、これまで「人文・社会系」、「理工系」及び「生物系」の委員会を構成する評価者の中から、それぞれ6～7人を選定し構成していたが、「複合領域」に専任の委員を配置することに変更した。これにより、複合領域委員会を兼務する評価者の負担が大きいという課題を解消し、多様な応募内容に適切に対応する観点からも、概ね妥当な体制に改善されたと考えられる。

さらに、各委員会の評価者選考後に合同会議を実施し、本研究種目の趣旨・目的や審査方法等に対する共通理解を深める場を設けた上で、審査を開始した。

3 「審査方法」について

各委員会による審査は、同一の評価者が「書面審査」および「ヒアリング審査」を一貫して実施している。

「領域計画書」の書面審査について、評価者の負担軽減を図るため、「理工系」、「生物系」、「複合領域」においては、申請数に応じて評価者が分担して審査を実施した。これにより十分な審査時間が確保され、審査に当たっての着目点に応じた精緻な審査意見が得られ、合議審査におけるより深い議論につながった。

さらに、これに加えて研究領域の審査に当たっての着目点ごとに絶対評価に基づ

く4段階の評点を付すようにしたことから、応募者に対して審査結果の所見のよりきめ細やかなフィードバックが可能となった。

一方で、ヒアリング対象研究領域の選定後の「領域計画書」及び「計画調書」に係る書面審査については、昨年度同様、各委員会の評価者がそれぞれ全件を審査した。系によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が200件近くに及んでいることから、評価者の負担軽減につなげる方法を今後検討していくことが必要である。

また、本研究種目は「系」に基づく審査体制であることから、様々な専門分野の評価者により構成された各委員会で審査を行うことになるため、提案内容がより理解され、効率的に審査が行えるよう、分かりやすい領域計画書の様式の工夫を行うことが必要である。

ヒアリング審査においては、領域代表者からの説明後、研究内容に関する質問はもとより、当該領域設定の必要性や計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点から質疑応答が行われている。書面審査における「事前質問事項」への回答をプレゼンテーション資料における説明の中に加えるように求めたことで、より効果的・効率的な質疑応答の実施につながった。その後の審議においては、担当委員を中心に評価者全員で忌憚のない意見交換が行われた上で各評価者が評点を付しており、各研究領域について十分な議論が行われている。様々な分野の評価者が参画する審査において、当該審査方法は概ね有効に機能していると考えられる。

科学技術・学術審議会学術分科会が平成27年1月27日にまとめた「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」においては、学術研究の現代的要請である「挑戦性、総合性、融合性、国際性」に着目しつつ、学術研究の多様性を進化させ、卓越した知の創出力を強化し、学術研究の本来的な役割を最大限果たせるようにすることが要請されており、異分野融合により、新たな学術領域を創出・発展させることがますます重要となっている。

引き続き、「新学術領域研究（研究領域提案型）」のこれまでの成果、審査経験と我が国の学術動向を踏まえつつ、より新学術領域に相応しい提案をエンカレッジする視点から、審査方法等の更なる改善・充実を図ることが必要である。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各委員会の評価者が、ヒアリング実施前に行う計画研究の書面審査の際にもこの確認を行い、可能性があるとして指摘された計画研究に

については、ヒアリングの際に確認するなど充実を図っており、来年度以降も引き続き行うことが適当であると考えられる。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

○様々な専門分野の評価者が見ても理解しやすい概要などの提出を求めるなど、審査がよりの確に行えるような工夫が必要である。幅広い観点から審査を行うことは重要であるが、一方でサイエンティフィックな観点からの審査が難しい部分がある。

○短期間で膨大なヒアリング対象研究領域の研究計画調書を審査し、個々に精緻な審査意見を付すことは大きな負担。

○領域計画書の目的等と、各計画研究の関連や整合性が十分取れていない計画が見受けられるため、申請者に更に周知を図るべき。

○人件費・謝金や旅費などの経費の積算が、具体的な研究計画に基づいているのかわ不明確なものが散見されるため、記入要領において更なる留意点の説明や例示を行うべきではないか。また、査定コメントの具体的な指摘に基づき経費を査定すべき。

○ 継続の研究領域

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、平成 26 年 11 月 10 日までに計画調書の提出（送信）が完了したものを受理した。

受理した計画調書については、応募情報を電算処理した上で同年 12 月上旬までに、審査資料として印刷、製本等を行った。

2 審査体制

審査は、「科学研究費補助金における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき置かれる専門委員会において、「評価規程」及び「審査要綱」に則って実施した。

専門委員会は、研究領域ごとに設置し、それぞれ8人の評価者で構成することとしている。評価者は、当該研究領域の意向を適切に反映しつつ、公平・公正な審査を担保する観点から、当該研究領域を構成する研究者（領域代表者等）と外部の研究者で構成されている。

3 審査方法

(1) 書面審査の手順

書面審査は12月上旬から開始し、1月26日までに終了した。また、全ての研究課題について3人の評価者による審査が行われるようにした。

なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、12月18日までに申し出ることとし、当該研究課題については、同じ専門委員会に属する他の評価者が審査を行った。

(2) 書面審査の状況

「計画研究」の書面審査においては、各評価者が研究課題ごとに、審査に当たっての着目点を踏まえ、「可：採択すべき」又は「否：採択すべきでない」の評点を付した。

「公募研究」の書面審査においては、各評価者が研究課題ごとに、審査に当たっての着目点を踏まえ、4項目の「評定要素」（「研究目的の独創性、妥当性」ほか）ごとに4段階の評点を付すとともに、「公募要領に示された領域の研究概要との整合性」について3段階の評点を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として5段階の評点を付した。

また、あらかじめ領域代表者が作成した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」（必要に応じA4判1枚以内で作成）を参考資料として配付できることとしており、今回は、「公募研究」の審査が行われた41研究領域のうち34研究領域の領域代表者から本資料の提出があった。

なお、この資料には公正な審査に影響を及ぼす可能性のある内容については、「記載することができない内容」として明記し、注意を促している。

【記載することができない内容】

- ▲ 特定の研究者、研究課題を指して有利（不利）に評価することを促すような内容。
（なお、「計画研究でカバーできていない「〇△研究」については、領域の運営基盤を強化する観点ではできるだけ考慮したい。」という程度であれば構わない。）
- ▲ 領域全体又は研究項目当たりの採択希望数に関する内容。
（なお、「各研究項目に理論研究者を最低1名は加えたい。」という程度であれば構わない。）
- ▲ その他、「公募要領に記載の研究概要と整合しない内容」あるいは「公募要領に記載の研究概要では読み取ることが著しく困難な内容」など、書面審査の公正さを歪めてしまうおそれのある内容。

また、書面審査時に「定型所見」を選択することとしているが、当該定型所見は、合議審査及び審査結果開示の際に活用した。

(3) 合議審査の状況

合議審査は、書面審査の結果を集計した上で実施しており、平成27年2月9日から3月16日までの間に各専門委員会で行った。

合議審査では、「計画研究」→「公募研究」の順に、あらかじめ審査部会で決定した「配分を行う額の上限」を超えないよう、「採択予定件数」を目安として採択課題を決定した。

その際、「計画研究」については、研究領域外の評価者により合議審査を行うため、研究領域を構成する研究者（領域代表者等）及びその他利害関係者に該当する評価者は退席した。また、「公募研究」については、基本的に評価者全員で行うが、利害関係者に該当する研究課題の審査には加わらないこととした。

合議審査では、書面審査の結果が高得点のものを自動的に採択することはなく、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論を行った上で、最終的に採択候補研究課題及び配分額を決定した。

なお、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を必要に応じて活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底しており、応募件数4,408件のうち、不合理な重複や過度の集中に該当する可能性があるとして評価者から指摘があったのは283件であった。審議の結果、過度の集中を理由として不採択とされた研究課題が2件あった。

4 昨年度評価者から寄せられた意見等への対応について

従前より評価者から寄せられていた意見等について、今回の審査において対応し改善を図った内容は以下のとおりである。

（意見等）

審査の際、参照する研究計画調書の電子化を検討してほしい。

（対応等）

電子申請システムにおいて、研究計画調書のPDFファイルが閲覧できるようにした。

Ⅱ 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

応募書類の受付については、電子申請システムを活用して行っており、研究機関にとっては応募書類の提出に伴う事務手続の簡素化、文部科学省にとっては審査資料の作成等の効率化に資するものであり、今後も電子申請システムの改善等に努めることが必要である。

2 「審査体制」について

各専門委員会において、「評価規程」に則り審査を実施した。

あらかじめ各評価者が行う書面審査については、「電子申請システム」を通じて入力することとしており、効率的に実施している。

また、専門委員会の評価者の選考に際しては、若手研究者の登用に配慮している。若い頃から科研費の審査に評価者として参加する経験は、自身とは背景の異なる研究活動を展開している研究者の様々な考え方に触れる良い機会になるとともに、審査の大変さを理解する上でも大変意義がある。特に、専門委員会は、研究分野の近い比較的少人数の委員で構成され、書面審査と合議審査を経験することができるため、若手研究者が科研費の審査を経験する場として相応しく、その経験は将来的に大型の研究費の評価者たりうる能力を身につける上で大いに役立つと考えられる。ただし、若手研究者が議論に参加しやすくなるよう、合議審査時には主査を含む周囲の評価者が配慮することも必要である。今後も引き続き、若手研究者の積極的登用に配慮すべきである。

3 「審査方法」について

専門委員会における審査は、委員会を構成する評価者による書面審査を経るとともに、その結果を踏まえて行う合議審査により適切に進められたものと考えられる。あらかじめ領域代表者が作成し、書面審査の際に評価者に配付した「領域代表者の立場から見た公募研究への期待等」は、審査の効率的、効果的な実施に役立っていると考えられる。

平成 24 年度に設定された研究領域については、昨年度に引き続き、計画研究の研究代表者が提出した「計画調書」の内容が、中間評価の結果を踏まえたものとなっているかを、各委員会の担当委員が確認し審査意見書を作成した。この審査意見書については、専門委員会における計画研究の審査の際に活用されており、中間評価の結果を審査に活かす仕組みを構築したことで審査の充実が図られている。また、計画研究の審査結果については、必要に応じて当該専門委員会の所見の通知を可能としており、審査結果を研究領域の効果的な推進に活かすことができるようにしている。

4 「補欠研究課題の選定」等について

他の科研費との重複受給制限により年度途中で廃止される可能性がある公募研究を採択する場合には、補欠研究課題の選定ができることとしているが、平成 26 年度採択分より、採択後の初年度において交付申請の辞退があった場合は、補欠研究課題を充当できるものとし、予め、領域毎に数件程度の補欠課題を選定することができることとしている。補欠研究課題を選定できるケースを追加こととしたことについては、辞退が生じた場合の領域推進への影響を少なくすることにつながり、概ね評価者及び研究領域から好意的に受け止められている。

また、公募研究の見込み採択率が高い研究領域については、新学術領域研究（研究領域提案型）において公募研究を取り入れている趣旨及び領域間の経費配分の公平性等に鑑み、調整を行っている。今年度は、全体の応募状況を踏まえ、見込み採択率が 50%を超えないよう採択予定件数の調整を図るとともに、見込み採択率が低い領域については、予め選定した補欠研究課題の中から 1～2 件程度追加採択することとした。これにより、領域間の経費配分において一定の公平性が保たれたと考えられる。

5 その他

平成 26 年度応募分から、継続の研究領域の計画研究に係る審査は、中間評価の結果、審査の必要があるもののみを対象としている。中間評価で問題点が指摘された課題や大幅な組織変更を計画している計画研究に審査対象が絞られ、計画研究代表者や評価者の負担軽減が図られるとともに、専門委員会で公募研究の審査に時間をかけることができるなどの利点があったと考えられる。

公募研究については、従前より「定型所見」による審査結果の開示を行っている。このシステムは、審査の充実を図るとともに、評価者の負担をできるだけ軽減しつつ、可能な範囲で開示の充実を図るためのものであり、引き続き実施していくことが必要である。

一方、「定型所見」を超える審査結果所見の開示については、応募件数が多い領域もあることから、現状においてはかなり難しい問題がある。具体的な審査結果所見の開示を今後実現させるためには、書面審査時に評価者が作成する自由記述所見を活用していくことが考えられるが、自由記述所見は、現在、各評価者が任意で記入することとしており評価者により記入内容に差がある。今後、個々の評価者のコメントをもとに専門委員会としての所見を作成することについては、評価者への負担の度合等を考慮しながら慎重に検討していく必要がある。

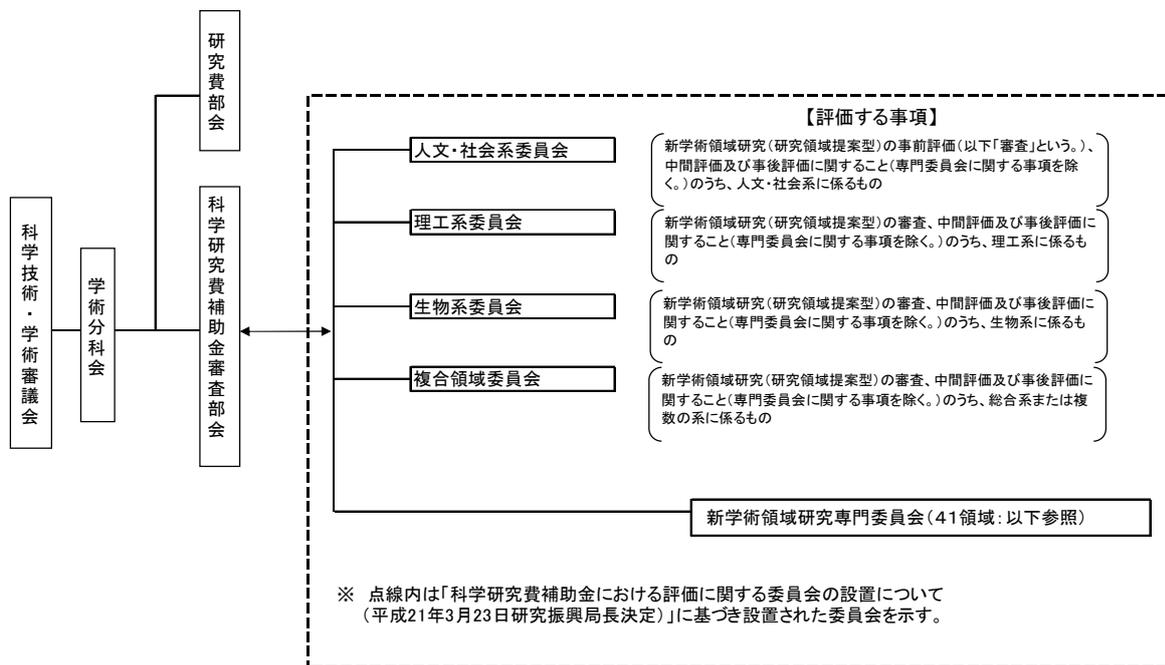
Ⅲ 審査に関して寄せられた主な意見等

評価者からは、審査に関して様々な意見等が寄せられており、主なものとしては次のことが挙げられる。

これらの意見等については、今後検討し、対応可能なものから改善していくことが求められる。

- 同一領域の2回目の公募研究に応募している場合は、前回の成果や領域にどのように貢献したかが分かるように研究計画調書の様式を工夫してほしい。
- 同一研究項目において応募上限額が異なる研究課題を、同じ評点集計表上で審査を行うのは公平性に欠けるのではないか。
- 書面審査委員を5人程度に増やすとともに、委員1人当たりの審査件数に上限を設け、申請件数が多い領域の場合は委員の人数を増やすことを検討してはどうか。

平成27年度科学研究費補助金審査機構図



新学術領域研究専門委員会 41領域(平成24年度発足21領域、平成26年度発足20領域)

○人文・社会系(2領域)				
・平成24年度発足領域	西アジア文明専門委員会			
・平成26年度発足領域	古代アメリカ文明専門委員会			
○理工系(17領域)				
・平成24年度発足領域	元素ブロック専門委員会	重力波天体専門委員会	分子ロボティクス専門委員会	中性子星核物質専門委員会
	計算限界解明専門委員会	人工光合成専門委員会	プラズマ医療専門委員会	感性化学種専門委員会
	放射能環境動態専門委員会			
・平成26年度発足領域	π 造形科学専門委員会	スピン変換専門委員会	地下素核研究専門委員会	3D活性サイト専門委員会
	冥王代生命学専門委員会	高次複合光応答専門委員会	多元計算解剖学専門委員会	地殻ダイナミクス専門委員会
○生物系(16領域)				
・平成24年度発足領域	免疫四次元空間専門委員会	ユビキチン制御専門委員会	シリア・中心体系専門委員会	植物細胞壁機能専門委員会
	感染コンピテンシ専門委員会	マイクロ精神病態専門委員会	運動マシナリー専門委員会	転写サイクル専門委員会
・平成26年度発足領域	ダイニングコード専門委員会	酸素生物学専門委員会	適応回路ソフト専門委員会	RNAタクソミ専門委員会
	細胞競合専門委員会	幹細胞老化と疾患専門委員会	新生鎖の生物学専門委員会	脳タンパク質老化専門委員会
○複合領域(6領域)				
・平成24年度発足領域	構成論的発達科学専門委員会	生物規範工学専門委員会	新海洋像専門委員会	
・平成26年度発足領域	認知的デザイン学専門委員会	動的構造生命専門委員会	身体性システム専門委員会	

平成27年度「新学術領域研究（研究領域提案型）」の審査担当委員会の開催実績

○新規の研究領域の審査に係る各委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容	応募件数
人文・社会系委員会	2月24日(火)	ヒアリング対象研究領域の選定	13
	5月15日(金)	採択候補研究領域等の選定	
理工系委員会	2月16日(月)	ヒアリング対象研究領域の選定	85
	6月3日(水)～4日(木)	採択候補研究領域等の選定	
生物系委員会	2月17日(火)	ヒアリング対象研究領域の選定	69
	5月20日(水)～21日(木)	採択候補研究領域等の選定	
複合領域委員会	2月23日(月)	ヒアリング対象研究領域の選定	57
	5月27日(水)～28日(木)	採択候補研究領域等の選定	

○継続の研究領域の審査に係る各専門委員会の開催実績

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「スピン変換」専門委員会	2602	平成27年2月9日(月)	63
「古代アメリカ文明」専門委員会	1601	平成27年2月10日(火)	9
「細胞競合」専門委員会	3605	平成27年2月13日(金)	155
「新生鎖の生物学」専門委員会	3607	平成27年2月13日(金)	103
「動的構造生命」専門委員会	4602	平成27年2月18日(水)	171
「冥王代生命学」専門委員会	2605	平成27年2月19日(木)	52
「マイクロ精神病態」専門委員会	3406	平成27年2月19日(木)	180
「酸素生物学」専門委員会	3602	平成27年2月19日(木)	161
「地殻ダイナミクス」専門委員会	2608	平成27年2月20日(金)	25
「ユビキチン制御」専門委員会	3402	平成27年2月25日(水)	137
「植物細胞壁機能」専門委員会	3404	平成27年2月25日(水)	117
「 π 造形科学」専門委員会	2601	平成27年2月26日(木)	267
「ダイイングコード」専門委員会	3601	平成27年2月26日(木)	203
「分子ロボティクス」専門委員会	2403	平成27年2月27日(金)	76
「西アジア文明」専門委員会	1401	平成27年3月2日(月)	5
「構成論的発達科学」専門委員会	4401	平成27年3月2日(月)	41
「重力波天体」専門委員会	2402	平成27年3月3日(火)	43
「人工光合成」専門委員会	2406	平成27年3月3日(火)	95
「地下素核研究」専門委員会	2603	平成27年3月3日(火)	49
「感染コンピテンシ」専門委員会	3405	平成27年3月3日(火)	95
「適応回路シフト」専門委員会	3603	平成27年3月4日(水)	301
「身体性システム」専門委員会	4603	平成27年3月4日(水)	132
「プラズマ医療」専門委員会	2407	平成27年3月5日(木)	49

専門委員会名	領域番号	開催日	応募件数
「運動マシナリー」専門委員会	3407	平成27年3月5日(木)	110
「生物規範工学」専門委員会	4402	平成27年3月5日(木)	78
「RNAタクソノミ」専門委員会	3604	平成27年3月6日(金)	140
「脳タンパク質老化」専門委員会	3608	平成27年3月6日(金)	148
「新海洋像」専門委員会	4403	平成27年3月6日(金)	7
「元素ブロック」専門委員会	2401	平成27年3月9日(月)	197
「中性子星核物質」専門委員会	2404	平成27年3月9日(月)	31
「転写サイクル」専門委員会	3408	平成27年3月9日(月)	106
「多元計算解剖学」専門委員会	2607	平成27年3月10日(火)	142
「計算限界解明」専門委員会	2405	平成27年3月11日(水)	16
「感応性化学種」専門委員会	2408	平成27年3月11日(水)	211
「免疫四次元空間」専門委員会	3401	平成27年3月11日(水)	95
「シリア・中心体系」専門委員会	3403	平成27年3月12日(木)	85
「放射能環境動態」専門委員会	2409	平成27年3月13日(金)	23
「幹細胞老化と疾患」専門委員会	3606	平成27年3月13日(金)	158
「3D活性サイト」専門委員会	2604	平成27年3月16日(月)	140
「高次複合光応答」専門委員会	2606	平成27年3月16日(月)	111
「認知的デザイン学」専門委員会	4601	平成27年3月16日(月)	81

平成27年度「新学術領域研究(研究領域提案型)」新規領域の審査の流れ

①公募 (平成26年9月1日～11月10日)

- ・「領域計画書」(20ページ程度の概要版)を電子申請システムにより提出
- ・領域代表者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「人文・社会系」「理工系」「生物系」「複合領域」から1つ選択

②合同会議 (12月)

- ・審査委員が一堂に会し、審査方針・審査の進め方等についての事前説明、意見交換

③書面審査 (12月中旬～平成27年1月下旬)

- ・領域計画書による書面審査(人文・社会系以外は申請数に応じて分担して実施)

④各委員会開催(ヒアリング研究領域の選定) (2月)

- ・書面審査結果に基づき、深い議論を行い、合議によりヒアリング研究領域を選定

⑤各計画研究の研究計画調書の提出 (3月)

- ・ヒアリング対象となった研究領域は、各計画研究の「計画調書」を、領域代表者を通じて提出

⑥審査意見書の作成 (4月)

- ・応募領域の研究内容に精通した審査意見書作成者(1領域あたり3人)が、「領域計画書」及び各計画研究の「計画調書」をもとに、審査意見書を作成

⑦計画研究を中心とした事前の書面審査 (4月～5月)

- ・「領域計画書」、「計画調書」及び「審査意見書」をもとに、事前の書面審査

⑧各委員会開催(ヒアリングの実施及び採択候補研究領域・課題の選定) (5月～6月)

- ・「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」等をもとにヒアリングを実施
- ・各委員会において、上記審査結果に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑨採択研究領域・課題の決定 (6月)

- ・審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

「新学術領域研究専門委員会」における審査の流れ（イメージ）

(1) 専門委員会に評価者を配置

「〇△研究領域専門委員会」（8人）
 （研究領域内評価者）A、B、C
 （研究領域外評価者）D、E、F、G、H



(2) 各評価者が書面審査を実施

当該研究領域に応募のあった研究課題ごとに3人の評価者を割り振る。割り振りにあたっては、評価者の専門性、審査担当件数等を考慮しながら行い、「利害関係者」の申し出があった場合には、他の評価者に割り振りを変更する。

全ての研究課題について、3人ずつで書面審査（評点等）を実施。

【評価者への研究項目ごとの割り振り例】

（研究領域内評価者）	A	→	（研究項目）A01、A04	（計75件）
	B	→	A02	（計35件）
	C	→	A03	（計40件）
（研究領域外評価者）	D	→	※計画研究、A01、A03	（計80件）
	E	→	A01、A02	（計75件）
※計画研究は研究	F	→	※計画研究、A03	（計50件）
領域外の評価者	G	→	A02、A04	（計80件）
のみで審査	H	→	※計画研究、A04	（計55件）



(3) 書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながら合議審査を実施

合議審査は、原則として当該研究領域専門委員会を構成する評価者全員が一堂に会して行う。また、合議審査に参加した評価者全員により、評点に対する考え方、研究課題に対する所見の内容等に関し活発な議論が行われ、最終的に合議により採択候補研究課題を決定。

「〇△研究領域専門委員会」（8人）
 （研究領域内評価者）A、B、C ← 計画研究の合議審査時は退席。
 （研究領域外評価者）D、E、F、G、H ← うち1人が司会役。

（集計した書面審査結果に基づく審査資料のイメージ（評点部分のみ））

	評定要素				総合評点	研究概要との整合性
	(a)	(b)	(c)	(d)		
応募者L（研究課題名）	344	344	344	444	445	◎◎◎
応募者M（研究課題名）	343	333	443	432	443	○△△
応募者N（研究課題名）	332	333	233	332	332	○○△